

令和4年12月9日

「Setouchi-i-Base」利用料金の誤徴収のお詫びについて

いつも「Setouchi-i-Base」（情報通信交流館）をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、「Setouchi-i-Base」（情報通信交流館）のTV会議室及び創作工房の利用料金の徴収方法に誤りがあり、一部の利用者の方の利用料金を過大に徴収していたことが判明しました。この金額については、当施設を管理する情報通信交流館より、対象となる方にご連絡の上、速やかに返還手続きを行います。なお、徴収できていなかった利用料金については、遡及しての請求は行いませんが、今後、正しい料金でご利用いただくこととなります。

利用者の皆様におかれましては、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1 誤徴収の内容

	誤って徴収した利用料金	正しい利用料金
TV会議室	520円×利用人数×利用時間	ドロップイン料金 300円×利用人数×利用時間※1 +520円×利用時間
創作工房	機器利用料金×利用時間	ドロップイン料金 300円×利用人数×利用時間※1 +機器利用料金※2×利用時間

※1：ドロップイン料金は、1人につき1日当たり1,200円が上限です。

※2：機器により異なります。詳細は、以下のとおりです。

機器の名称	利用料金
3Dプリンター	500円×利用時間
レーザーカッター	550円×利用時間
デジタル編集システム	500円×利用時間

2 返還手続き

対象となる方は、当館で把握できているため、個別に連絡させていただき、手続等をご説明の上、過大徴収分を返還させていただきます。

また、連絡が取れなかった方には、施設のWebページ、施設内での掲示等で周知を行い、同施設において利用されたことを確認した後、返還手続きを行います。

3 返還窓口

○情報通信交流館 指定管理者 かがわ県民情報サービス株式会社

住所 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟4・5階

電話番号 087-822-0111